

# 会議録

会議の名称	平成27年度第3回川越市環境審議会	
開催日時	平成27年10月5日(月) 午後2時30分 開会 ・ 午後4時30分 閉会	
開催場所	北公民館 1階会議室	
議長(会長) 氏名	議長:福岡義隆(会長)	
出席者(委員) 氏名(人数)	<p>【1号委員】 ・吉敷賢一郎 ・樋口直喜 ・長田雅基 ・三浦邦彦          ・桐野忠 ・中原秀文 ・川口啓介 ・黒田泰江          ・濱口恵子 ・福岡義隆</p> <p>【2号委員】 ・上野攻 ・桑野潤 ・中原敏次</p> <p>【3号委員】 ・石川千代子 ・鎌田政稔 ・横山三枝子</p> <p>【4号委員】 ・永島裕久 (17名)</p>	
欠席者(委員) 氏名(人数)	<p>【1号委員】 ・笠原啓一 ・小瀬博之</p> <p>【2号委員】</p> <p>【3号委員】 ・鈴木美孝 ・関本幹雄 ・竹内公文 ・船津和信</p> <p>【4号委員】 (6名)</p>	
事務局職員 氏名(職名)	<p>環境部長:佐藤嘉晃          環境部副部長:新井律男(環境対策課長)          環境部参事:荻田芳信(収集管理課長)、小峰健治(環境施設課長)          産業観光部参事:川野修治(農政課長)          建設部参事:永瀬芳和(河川課長)          事業推進部副部長:田島佳晴(下水道整備課長)          事業推進部参事:松岡弘樹(下水道維持課長)          課長:箕輪信一郎(環境政策課長)、野口一郎(産業廃棄物指導課)          松本清一(資源循環推進課)、田中淳一(公園整備課長)          環境対策課:山崎茂(副課長)、山原弥(副主幹)          公園整備課:西村雅喜(副主幹)、小澤裕(主査)          環境政策課:島崎淳一(副課長)、福田英一(副主幹)、依田光司(副主幹)          橋本光司(主査)、阿曾崇史(主査)、安保徹(主任)          伊藤雅浩(主任)、曾根靖人(主事)、渡邊祐子(主事)</p>	
傍聴人(人数)	なし	
会議次第	<p>1 開会          2 議題          (1)「(仮称)第三次川越市環境基本計画」について          3 その他          4 閉会</p>	
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第(裏面:第11期川越市環境審議会委員名簿)</li> <li>・資料1 「(仮称)第三次川越市環境基本計画」環境指標一覧</li> <li>・資料2 「(仮称)第三次川越市環境基本計画及び(仮称)川越市緑の基本計画(平成28年3月改定版)」(原案)に対する意見募集の結果</li> </ul>	

## 議事の経過

発言者	議題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
事務局	<p>定刻となりましたので、ただいまより、平成27年度第3回川越市環境審議会を始めさせていただきます。</p> <p>申し遅れましたが、私は本日司会を担当いたします、環境政策課副課長の島崎でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、23名の委員さんの内、17名の委員さんに御出席いただいております。</p> <p>出席者が過半数に達しておりますので、川越市環境審議会規則第3条第2項に基づき、会議が成立しておりますことをここに御報告申し上げます。</p> <p>会議に先立ちまして、お手元に、第1回審議会及び第2回審議会の会議録の案をお配りしておりますので、御査収ください。</p> <p>御自身の発言内容等について御確認いただき、御意見等がございましたら、10月13日(火)までに事務局までお申し出ください。</p> <p>なお、前回の審議会でもお伝えしましたが、本審議会の会議録につきましては、後日、市公式ホームページにて公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、今回の審議会にあたりましては、事前に次第等を送付しておりませんでしたが、次回以降につきましては、事前に次第等を送付させていただきたいと存じます。</p> <p>それでは、はじめに、福岡会長より一言、御挨拶をお願いいたします。</p>
会長	<p><b>【挨拶】</b></p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、佐藤環境部長より、本日の議事に関係する部署から出席している職員の紹介をさせていただきます。</p>
環境部長	<p><b>【職員紹介】</b></p>
事務局	<p>ここで、本日の提出資料の確認をさせていただきます。</p> <p>(1) 会議次第(裏面:第11期川越市環境審議会委員名簿)</p> <p>(2) 資料1 「(仮称)第三次川越市環境基本計画」環境指標一覧</p> <p>(3) 資料2 「(仮称)第三次川越市環境基本計画及び(仮称)川越市緑の基本計画(平成28年3月改定版)」(原案)に対する意見募集の結果</p> <p>(4) 原案の一部差し替え</p> <p>(5) 川越市環境施設ガイドブック</p> <p>こちらは、前回の審議会の際にお伝えしたものでございますが、川越市の環境施設に関する資料でございます。のちほど御参照いただきたいと思います。</p>

	<p>それでは、川越市環境審議会規則第2条第2項の規定に基づき、福岡会長に議長になっていただき議事を進めていただきたいと思います。</p> <p>福岡会長、よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、ただいまから議長を務めさせていただきます。皆様の御協力をお願いいたします。</p> <p>本日は、傍聴の希望者がいらっしゃいませんので、議題に入りたいと思います。</p> <p>議題の『(1)「(仮称)第三次川越市環境基本計画」について』事務局よりお願いします。</p>
事務局	<p><b>【前回いただいた意見に関する説明】</b></p> <p><b>【意見募集の結果報告】</b></p> <p>続きまして、本日、所用で欠席されております笠原委員さんより、事前に意見をいただいておりますので、事務局より紹介させていただきます。</p> <p>笠原委員さんからは、原案59ページから67ページの環境目標3「自然を大切にし、ともに生き、次の世代に引き継ぎます」の部分についての御意見をいただきましたので、その要旨について紹介させていただきます。</p> <p>まず、原案59ページでございます。</p> <p>「3. 生物多様性の保全」の説明文の3行目、「生息・生育空間である緑、水辺、河川等」という表現については、水辺や河川周辺には緑がないかのような印象を受けてしまうため、「緑」を「樹林地」等の表現に変更してはいかがでしょうか、との意見です。</p> <p>次に、原案60ページでございます。</p> <p>中施策「3-1 生物多様性に関する調査・普及啓発」について、身近な生き物の観察等を通して、市民が生物多様性、生態系の大切さを学習することができる機会の充実が必要だと思っております、との意見です。</p> <p>また、市内に生息・生育する野生生物の分布・生態等の調査、データベース化や、川越市版レッドリストの作成にあたり、市民等の協力により、過去の状況に関するデータなども集めてはいかがでしょうか、との意見です。</p> <p>続いて、中施策「3-2 生息・生育空間の保全・創出」について、学校におけるビオトープづくり等の取組は、学校や保護者の考え方によって取り組み方が左右されるため、学校の先生や保護者への啓発等も必要だと思っております、との意見です。</p> <p>次に、原案61ページでございます。</p> <p>中施策「3-3 野生生物の適切な保護管理と外来種対策」について、川越固有の生態系を保全していくためには、外来種に関する情報提供など、市民への啓発を推進していく必要があると思っております、との意見です。</p>

次に、原案64ページでございます。

大施策4「貴重な緑の保全」の中施策「4-2 水辺と農地の保全」について、田んぼなどの農地については、生き物の生息・生育空間であるとともに、水害を緩和する機能もあり、そういった面からも、大切にしていく必要があると思います、との意見です。

次に、原案66ページでございます。

大施策5「多様な緑の創出・育成」の中施策「5-2 緑豊かな都市公園等の整備」について、(仮称)川越市森林公園の整備については、オオタカなど希少な生き物の生息・生育空間ともなるものです。広くないと生物多様性が保てませんので、難しい面もあると思いますが、規模を縮小せず推進していただきたいと思います、との意見です。

また、伊佐沼周辺及び伊佐沼公園の整備については、魚類、貝類、水生昆虫、植物等が生息・生育することで鳥類も住むことができるものですので、これらの生態系に配慮しながら進める必要があると思います、との意見です。

笠原委員さんからいただいた御意見については以上でございます。

それでは、あらためまして、本日ご審議いただく内容についてでございます。

原案43ページをお開きください。

本日は、「第3部 第三次川越市環境基本計画」の「第5章 施策の展開」のうち、「環境目標3」及び「環境目標4」について御審議いただきたいと存じます。

内容につきましては、担当から説明させていただきます。

#### 【原案に基づき説明】

議長

何か、御質問などございますでしょうか。

委員

68ページの「公害苦情件数」の内容はどのようなものか教えていただけますか。また、77ページの「空間放射線量測定器の貸出」について、現在の測定器の保有台数、貸出状況について教えていただきたいと思います。

事務局

公害苦情件数の内訳ですが、騒音に関する苦情が39件、振動に関する苦情が4件、悪臭に関する苦情が22件、大気に関する苦情が21件、その他の苦情が2件の合計88件です。騒音に関する苦情の内訳は、工場、事業場18件、解体工事10件、カラオケ2件、その他9件です。振動に関する苦情の内訳は、工場、事業場3件、自動車1件です。悪臭に関する苦情の内訳は、工場、事業場15件、その他7件です。

測定器につきましては、環境対策課では30台購入しております。測定器の貸出件数につきましては、東日本大震災以降の平成23年度は626件、平成24年度は237件、平成25年度は81件、平成26年度は40件、平成27年度は8月末現在で16件です。

委員	<p>市内で一番作付面積が大きいのはコメだと思います。計画の中に、農業後継者の育成等が書かれていますが、このままコメ作りが継続できるのかは大きな問題といえます。いま米の値段が下がっておりTPPも考えますと、コメだけではなく、今後持続可能な農作物によって後継者を生み出していくような考え方も計画の中に含めてはいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>貴重な御意見ありがとうございます。現在、川越は、中山間地に比べて生産能力は比較的高いですが、水田が荒れないような政策や水田を保全する集団の育成が必要であると考えております。</p>
委員	<p>農地を保全していくために、この計画に新しい農作物への転換等を考えていくような文章があってもよいのではないかと考えますが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>検討いたしまして、できる分につきましては盛り込んでいければと考えております。</p>
委員	<p>64ページの「人・農地プラン」について、具体的に教えていただけますか。</p> <p>また、農地が持つ環境面の重要性を感じていますので、このことを市民に啓発し、農地の保全について農業経営者だけではなく市民が関わっていくような講座を増やしていかなければならないと考えます。</p>
事務局	<p>「人・農地プラン」は、国が進めている計画で、農業の営農計画を立て、その中心となる経営体を決めて、その経営体に農地を極力集積し、集積した農地を営農していく、といったことを含めた総合的な計画です。</p> <p>川越市におきましては、平成25年度に芳野地区、平成26年度に名細地区、平成27年度は福原地区で事業を進めているところです。農協の各支店単位で、計画を進めているところですが、おおむね3年から5年の間に計画を完成させたいと考えております。</p> <p>農地を守ることにつきましては、御意見のとおり、市民の方々がそういった状況を御理解いただきまして、御協力いただけることがあれば、非常にありがたいと考えております。啓発については、農業ふれあいセンターでイベントあるいは講座をやっているところですが、そのほかにもできることがあれば行っていきたいと考えております。</p>
委員	<p>高齢化が進み、高齢者の方が行くところやすることがないということが、民生委員の話でも出てきます。私は、川越市はまだ農業地区だと思っていますので、農業経営者だけではなくて、そういう高齢者や一般の人たちが関わ</p>

	<p>れるような形の農業というものを目指して行ってほしいなと思っています。このことは、認知症の対策にもなるのではないかと考えています</p>
議長	<p>採算が合わないから、後継者がいないからといって、日本の原風景である水田風景がなくなるのは非常にさびしいことですし、水田そのものがウォーターフロントの役割をしているので、何らかの形で存続してほしいなと思います。</p>
委員	<p>農業に関して、後継者不足や高齢化が進み、農薬を使わざるを得ない状況ですが、計画では、減農薬を推進するなどの文言があり、計画書にある「普及を図ります」という言葉だけでは、計画が進んでいかないのではないかと考えています。この部分をどう折り合いをつけていくのかが一番問題だと思っておりますので、現状の考え方を伺いたいと思います。</p>
事務局	<p>実際に農業の採算性を考えますと、最低限の農薬に頼らざるを得ない現状があります。そうした中で環境面を考えますと、そのバランスをどう取っていくのか、解決策を申し上げにくい部分があります。ただし、環境面から考えれば極力低農薬や同じ農薬を使うのであれば回数を減らす。あるいは作物に直接かかる農薬を使うのであれば、フェロモントラップを使うなど、こういった考え方を啓発させていただいたうえで、取り組んでいきたいと考えております。</p>
委員	<p>64ページの減農薬や減化学肥料の考えられている達成率と周知の現状を教えてくださいたいと思います。</p> <p>それと、大気のところ68ページの環境指標のPM2.5や光化学オキシダントについて、目標値に飛躍があるのでどう対応されるのか質問させていただきます。光化学オキシダントについては、各VOCについては100パーセントを達成しているという想定結果だと思っておりますが、基本物質の濃度はクリアしているのに、なぜオキシダントが達成できないのか。そのことをクリアしていかないとこの達成目標というのはなかなか難しいのではないかと考えています。</p> <p>70ページの「公共施設等のアスベスト対策」について、公共施設であれば、契約書等でアスベストを使っている箇所がわかると思うのですが、「使用の判明した施設は順次対策を講じます」というのは、本当にわかっていないのかなと感じました。</p> <p>騒音については、最近、入間基地からの自衛隊の航空機が頻りに飛んできているような感じがします。航空機の騒音も考えていただければと思います。</p>
事務局	<p>まず、農薬の関係ですが、取り組みについては、農協の広報紙で、農薬の</p>

事務局	<p>使い方等について定期的に啓発しております。農薬につきましては、収穫を得るためには最低限の農薬が必要になるかと思えます。</p> <p>減農薬や減化学肥料、あるいはそれを発展させた有機農法につきましては、埼玉県で認証をしておりますが、現在、数字を持ち合わせておりませんので、次回までに数字をお調べいたしまして、お答えさせていただきたいと思えます。</p> <p>PM2.5につきましては、原因物質と発生源というものが多岐にわたり、その生成については複雑であり、まだ解明すべき課題が残されております。市は、今年度からPM2.5の成分分析を実施しまして、その中の4成分である炭化水素の成分、無機成分等を調べ、発生源対策に結び付けたいと考えております。また、PM2.5につきましては、広域的な問題ですので、国や県と協議をしながら、対策を進めていかなければならないと考えております。国は、平成27年3月に中央環境審議会で、10年を目途に解決していこうという考えをもっておりますので、市もこれに基づき、10年後の目標値を100パーセントとさせていただきました。</p> <p>光化学オキシダントにつきましては、その発生状況は、一次物質に対して太陽光が当たり化学反応により、オキシダントが発生するということがありますので、その年の天候状況に大きく影響を受けてしまいます。対策につきましては、原因物質である窒素酸化物やVOCの排出削減により、今後、さらなるオキシダントの排出削減が見込まれると考えております。窒素酸化物やVOCにつきましては、現在、環境基準をクリアしている状態ではありますが、引き続きこちらも環境基準をクリアできるよう対策を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>公共施設のアスベスト対策ですが、一通り除去対策等は終わっております。ただし、一部のところで、除去ができていない部分もありますが、飛散しない状況となっております。それらについては、室内空気中のアスベストの濃度を計測し安全の確認を行っており、機会をとらえて除去するというところでリストアップしております。</p> <p>航空機の騒音ですが、年一回、周辺自治体等と一緒に自衛隊や米軍に対して要望する機会がありますので、その際に情報収集や要望活動を行っている状況です。</p>
委員	<p>「アスベスト飛散防止」ですが、すべて届出がされていることを確認されているのでしょうか。先ほどの話であれば、公共施設のアスベストの対策がまだ終わっていないのかというのがすごく不安になると思えます。先ほど話されたような内容も、もう少し分かるように書いた方がいいのかなと思いました。</p> <p>また、オキシダントは、その原因物質となる物質のところは全部クリアしているのになぜ発生するのかというところが疑問だったため質問させてい</p>

事務局	<p>いただきました。</p> <p>アスベストに関する届出については、大気汚染防止法と建設リサイクル法で、2回チェックする体制がとられております。環境対策課では、吹き付けであるとか耐火物等、特に環境への影響の大きいものについて、届出により確認しております。一定規模の建物の解体については、建築指導課において建設リサイクル法に基づく事前届出により確認し、二重にチェックをしていると認識しております。</p> <p>先ほどの「使用が判明した施設は順次対策を講じます」という表現ですが、市としては、すべての施設について調べたというつもりではありますが、実際に建物を除却する段階になった時に、万が一出てくることも考えられなくもないという意味での表現です。誤解を生じるような表現になってしまうかと思っておりますので、表現については検討させていただきたいと思っております。</p> <p>光化学オキシダントにつきましては、市で行ったVOC、窒素酸化物に関する測定結果と事業所の立ち入り検査結果につきましては、基準の超過はみられない状況にあります。ただし、光化学オキシダントにつきましては、二次生成物質であり、京浜工業地帯から発生する窒素酸化物やVOC等が光化学反応により光化学オキシダントとなり、そういったものが風に乗って流れてきますので、国や九都県市の協議会等と協議し広域的に対策を進めてまいります。</p>
委員	<p>全国的に、これからの一番大きな社会的な課題は、少子高齢化を含む人口減少だと思っております。したがって、市の発展の基盤である人口の維持増加を目指して、近隣自治体と競争していく時代になると思っております。</p> <p>人口減少対策は、市のすべての行政分野に関連する共通課題だと思っております。この人口減という課題にどう対応するかということを考えますと、そこを担うのが環境政策ということだと思っております。他の行政分野からは、なかなか先進的な政策が出しにくいという感じがいたしますので、できるだけ挑戦的、攻撃的な取組を盛り込んでいただければというふうにお願いしたい。</p> <p>もう一つは66ページの「親水空間の整備」に関連した話ですが、一口で言いますと、子供に水辺を返してもらいたい。私たち年寄りが子供のころは、川が身近にあり、遊び場だったのです。ところが、新河岸川をみますと、川は危険という看板があったり、現状では残念ながら、大人の釣り場の環境としてもあまりよろしくありません。</p> <p>また、水質基準はクリアしていても、視覚的に心地よい環境と思うかどうか。水質の改善や保全の問題というのは、一自治体で完結しない場合が多く極めて難易度の高い政策だと思っております。そうではありますが、環境政策が率先して、子供に水辺を返すというような施策を盛り込んでいただきたいと思います。</p>
事務局	<p>環境行政の責任というところが非常に重たいというお話をいただき、身の</p>

	<p>引き締まる思いです。挑戦的かつ攻撃的な施策を展開していただきたいというところと、水辺を返してほしいということにつきまして、環境政策、環境行政を、市としてどう捉えるかというところで、環境行政に携わる者として非常に責任を感じているところです。今後、肝に銘じまして、しっかりと環境政策に取り組んでいきたいと思えます。</p>
委員	<p>私は、この計画は、環境基本計画なのかと疑問が生じるくらい挑戦的な計画だと思います。農業に関しては、誤解を生むかもしれませんが、少し踏み込みすぎている感じがします。農地の保全に関しては、農地転用や農業振興計画の見直しの際に環境の視点で意見を言うこと等がまず基本となるのではないかという気がしました。</p> <p>また、先ほどの大気汚染の問題ですが、県外から流れてくることを書いて、県や発生源のある自治体と調整していきますということを入れた方が素直な計画になるかと思えます。</p> <p>最後に、水の部分で「生活排水処理率」は、現在のところ94.3パーセントとあり、約5パーセントの方が生活排水を処理していない状況です。あと10年でこれを達成するということになる、この見込みはあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>全般的なアドバイスをいただきありがとうございます。可能な限り、具体性を持たせたいと思っておりますが、基本計画という性格がありますのでその折り合いはつけさせていただきます。</p>
事務局	<p>公共下水道につきましては、事業認可というものを部分的に取っていきながら、その事業認可を取ったところの整備を順次行っていくという形で事業を展開しておりますが、このほかに合併浄化槽、農業集落排水もあり、これら3事業について協議調整しながら、残りの約5パーセントの整備を進めていきたいと考えております。</p>
委員	<p>先ほどの委員さんの話にもありましたが、これから地域における激しい競争が始まるのですが、川越は観光都市として非常に魅力的であると思えますが、それだけではなくて、もう一つ、それに付随した魅力を育てていくという視点がすごく大切ではないかと思えます。</p> <p>営農している地域では、将来を考えますと、若い営農者がどれだけいて、どのような要望があるのかを汲み上げ、それを施策に反映させることが重要であると思えます。若い営農者の要望の把握や支援はどのようにされていますか。</p> <p>パブリックコメントの意見の中に地産地消という語句があり、そこにはブランド化があると思えます。他にはない魅力的なものを作って、地域の方にもその魅力を伝え、購入してもらおうシステムが求められているのではないか</p>

事務局	<p>と感じました。</p> <p>また、話は変わりますが、散歩に出ますと不老川で瀬切れがあり、水が流れていないところがありました。これは、どういう理由で生じているのでしょうか。</p> <p>また、66ページの「歴史と水と緑の回廊の整備」で、以前にNHKの番組で取り上げられた旭橋付近は、回廊をアピールするのに非常にいいところですので、関係部署と連携を取って、遊歩道などの整備をされてはどうかと思います。</p> <p>不老川の瀬切れについてお答えさせていただきます。御指摘のように、不老川は最近、瀬切れを起こします。現象としましては、川の下には川に沿って伏流水が流れており、水はあるのですが、その地下水位が川の河床よりも下にあるため渇水となっております。</p> <p>不老川は、上流で下水整備が進み、排水が流域下水道で下流へ流れてしまいますと、その中間の水がなくなってしまうという現象があります。それに対応するために、埼玉県の新河岸川上流水循環センター（旧川越市滝ノ下終末処理場）の処理水をポンプアップし、狭山市入曽まで流す事業を行っております。渇水の時にも流してはいるのですが、水がなくなってしまうことがありました。自然現象ですので、私どもで対応できないのが現状です。</p>
事務局	<p>「歴史と水と緑の回廊の整備」については、川越市環境基本計画だけでなく、今後説明させていただく川越市緑の基本計画や都市計画マスタープランでも進めていくところですが、それぞれの分野に限られてしまうところが多くありますので、観光課や関係課と連携して、計画を進めていきたいと思えます。</p>
事務局	<p>先ほど申し上げた「人・農地プラン」を進める中で、各地域の農家の方にアンケート調査を実施し、意向調査を行いました。それを基にプランを作成することとなっております。その中で、若い農家が安定的に農業を継続できるような採算性等の目標をもって農家の育成を図っていききたいと考えております。</p> <p>また、若い営農者への支援ですが、昔は4Hクラブという各地域における若い農家の集まりがあり、相談や情報交換を行う場がありました。その4Hクラブが時代の推移とともになくなり、2、3年前だと思えますが、最終的に残っていた4Hクラブが解散してしまいました。そこで、県の取組により、川越農林振興センター等が中心となりまして、4Hクラブが今年の4月に復活しました。市としても復活した4Hクラブの支援や育成を図っていききたいと考えております。</p> <p>農産物のブランド化についてですが、農作物は天候やつくり手により成果物に差が出るため、一定の品質や味を保証していくことが課題です。しかし、</p>

	<p>いかに付加価値を付けて農産物を販売していくかというのが今後、川越の農業の展開において一番重要になると承知しております。ブランド化につきましては、非常に厳しいものがあるのですが、今後関係機関、農協と協議して進めていきたいと考えております。</p>
議長	<p>まだ、議論はあると思うのですが、時間がそろそろとなりまして、今月は、この会場であと2回あります。そのときにまた、活発な御意見をいただきたいと思います。その他、事務局から何かありますか。</p>
事務局	<p>一点、事務連絡がございます。事務局より文書をお配りしますので、御覧ください。ただいまお配りした文書について説明申し上げます。「平成27年度第4回川越市環境審議会及び第5回川越市環境審議会の開催について(通知)」でございます。</p> <p>次回審議会までの期間が短いため、大変失礼ではございますが、この場にて通知文書を配布させていただきました。お忙しいところ恐れ入りますが、御出席をお願いいたします。会場は本日と同じ北公民館、時間も本日と同じ2時半からでございます。川越まつりの翌日ということでお疲れの方もいらっしゃるかと思います。よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>他に何かございますでしょうか。</p>
事務局	<p>ございません。</p>
議長	<p>これをもちまして議長の職を解かせていただきます。御協力ありがとうございました。</p>
事務局	<p>それでは、閉会の言葉を濱口副会長よりお願いします。</p>
副会長	<p>以上をもちまして本審議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。</p>